

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績（平成28年度 4／四半期分）

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	インドネシア・PT GI Mediaによる沖縄観光案内本出版事業	平成28年12月20日	2,092,044	PT GI Media	Jl. Cileungsir no.2.a. 10150 Jakarta Pusat, Indonesia	第167条の2 第1項第2号	外国での契約である。インドネシア国内屈指の旅行情報誌であるGetaway誌の別冊小冊子Explore & Enjoy! 誌の沖縄版を制作するにあたっては、当該誌の発行元である当該事業者と契約を行う必要があったため。	第3四半期報告漏れ分
2	仏・伊航空会社連携沖縄トランジット促進事業	平成29年1月4日	9,718,061	ANA欧州室	4th Floor Hythe House, 200 Shepherds Bush Road, London W6 7NY, U.K	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。日欧間で最大のネットワークを有し、沖縄までの特別運賃を提供できる唯一の航空会社であるため、当該事業者と契約を行った。	
3	韓国メディア久米島FAMツアー	平成29年1月5日	1,054,578	(株)JAL JTAセールス	沖縄県那覇市山下町3-24 4階	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付企画総務部総務課通知により随意契約として対応した。21社に見積依頼し、回答のあった4社による見積競争を行った結果、最低価格を提示した当該事業者と契約を行った。	
4	広東省における沖縄クルーズ観光記事掲載等プロモーション事業	平成29年1月5日	9,295,250	中国広東省信息時報	中国広東省広州市海珠区広州大道南83号	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。信息時報は中国広東省内で発行される日刊紙であり、1日の発行部数が157万部と広東省内で閲覧数が最も多く、沖縄クルーズ商品の告知及び沖縄観光情報の発信を効果的に行うことができるため、当該事業者と契約を行った。	
5	クルーズ船社及び旅行社(華南地区)招聘事業	平成29年1月8日	3,744,289	(株)JTBグローバルマーケティング & トラベル沖縄営業所	那覇市安里3-4-12	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、招聘対象となるクルーズ船と契約をしている唯一のオフィシャルランドオペレーターであるため。	
6	イタリアダイビング旅行社「H2O」社招聘事業	平成29年1月10日	2,076,877	(株)日本旅行沖縄	沖縄県那覇市久茂地3丁目21番地1号國場ビルディング2階	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付企画総務部総務課通知により随意契約として対応した。全7社に見積もりを依頼し、唯一見積書の提出があった当該事業者と契約を行った。	
7	サイクリングキーパーソンKenji氏およびメディア招聘実施に係る手配委託業務	平成29年1月10日	1,920,036	(株)ロケーションファースト	沖縄県宜野湾市嘉数4-20-25	第167条の2 第1項第2号	県内のロケ地保全や撮影トラブルの回避を目的に、ロケコーディネーターを取りまとめている唯一の団体であるロケーションコーディネーター協会おきなわヘコーディネーター業務を依頼したところ、対応できる事業者が当該事業者のみであったため、契約を締結した。	

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績（平成28年度 4／四半期分）

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
8	アウトドアアクティ ビティーキーパー ソンWill Cho氏お よびメディア招聘 実施に係る手配 委託業務	平成29年1月10日	1,548,721	合同会社T&S	沖縄県中頭郡北谷町字砂 辺88	第167条の2 第1項第2号	県内のロケ地保全や撮影トラブルの回避を目的に、ロケコーディネーターを取りまとめている唯一の団体であるロケーションコーディネート協会おきなわへコーディネート業務を依頼したところ、対応できる事業者が当該事業者のみであったため、契約を締結した。	
9	「沖縄月間 in 香港」配布用女子旅小冊子制作	平成29年1月10日	1,078,164	(株)ブックリスタ	東京都港区赤坂2-5-27 SKIビル4F	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は県のブランディングページWhere to Go in OKINAWAの作成を受注しており、同サイトから抽出して小冊子を作成することができるのは当該事業者のみであるため。	
10	福建省旅行社沖縄観光視察FAMツアーの実施に係る旅行手配業務	平成29年1月11日	6,501,932	沖縄ツーリスト(株)	沖縄県那覇市金城1-12- 17那覇西ビル3F	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付企画総務部総務課通知により随意契約として対応した。2社による見積競争により最低価格を提示した当該事業者と契約を行った。	
11	インドネシア・PT GI Mediaによる沖縄観光案内本出版事業に係る記者招聘事業	平成29年1月27日	1,519,708	沖縄リゾートトラベル(株)	沖縄県那覇市安里1丁目 1-58 光生ビル1階	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付企画総務部総務課通知により随意契約として対応した。全9社に見積もり依頼をし、提出のあった3社による見積競争により最低価格を提示した当該事業者と契約を行った。	
12	タイ・バンコクBTS(スカイトレイン)広告掲載業務	平成29年1月27日	21,231,556	Cpoint(Thailand)Corp.,Ltd	Room No.11A, 11fl., Prime Bldg.,24 Sukhumvit Rd Soi.21(Asoke), Khlong Toei Nua, Watthana, Bangkok 10110	第167条の2 第1項第2号	外国での契約である。当該事業者は、タイと沖縄に事業所があり、タイと沖縄をつなぐメディア運営事業者である。現地の広告事情を把握しスカイトレインとの調整をスムーズに行うことができる唯一の事業者であり、また、仕入価格等証憑類の提出等、当方が提示する条件に応じた唯一の事業者であったため、当該事業者と契約を行った。	
13	タイ・バンコクにおける屋外デジタル広告掲載業務	平成29年1月27日	9,393,562	Cpoint(Thailand)Corp.,Ltd	Room No.11A, 11fl., Prime Bldg.,24 Sukhumvit Rd Soi.21(Asoke), Khlong Toei Nua, Watthana, Bangkok 10110	第167条の2 第1項第2号	外国での契約である。当該事業者は、タイと沖縄に事業所があり、タイと沖縄をつなぐメディア運営事業者である。現地の広告事情を把握し、MRTや屋外デジタルビルボード会社との調整をスムーズに行うことができる唯一の事業者であり、また、仕入価格等証憑類の提出等、当方が提示する条件に応じた唯一の事業者であったため、当該事業者と契約を行った。	

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績（平成28年度 4／四半期分）

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	香港人KOL招聘 実施に係る手配 委託業務	平成29年1月31日	4,572,000	Vector Group International Limited	Unit 1004B, 10/F., East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。香港人KOLの指定と現 地フォロー、素材2次使用を条件にKOL手配業 務について香港現地の事業者へ見積り依頼を したところ、2社から提出があった。当該事業者 が提示した見積額が低廉であり、また、当該事 業者のこれまでの実績が今回の事業を委託す るに足るものであると判断したため、当該事業 者と契約を行った。	
15	世界最大手GDS プロバイダーアマ デウスにおける一 般消費者向けオン ライン広告出稿	平成29年2月1日	3,155,680	travel audience GmbH An Amadeus Company	ElsenstraBe 106, 12435 Berlin, Germany	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該事業者は、世界最 大手DGSプロバイダーアマデウスの子会社で あり、アマデウスのB2C向けオンライン広告の データ及びプラットフォームを運営・管理する唯 一の企業であるため、当該事業者と契約を 行った。	
16	タイ・バンコクにお けるテレビCM放 映業務	平成29年2月2日	46,602,098	Cpoint(Thailand)Corp.,Ltd	Room No.11A, 11fl., Prime Bldg.,24 Sukhumvit Rd Soi.21(Asoke), Khlong Toei Nua, Watthana, Bangkok 10110	第167条の2 第1項第2号	外国での契約である。当該事業者は、タイと沖 縄に事業所があり、タイと沖縄をつなぐメディア 運営事業者である。現地のテレビ局とのネット ワークがあり、安価でメディアの枠取りが可能 であること、また、仕入価格等証憑類の提出 等、当方が提示する条件に応じた唯一の事業 者であったことから、当該事業者と契約を行っ た。	
17	ANAロンドン支店 との一般消費者向 け連携広告出稿	平成29年2月2日	4,995,200	ALL NIPPON AIRWAYS CO LTD.	4th Floor, Hythe House, 200 Shepherds Bush Road, London, W6 7NY	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。英国に就航する航空会 社で唯一本県との連携プロモーションを実施で きる企業であるため、当該事業者と契約を行っ た。	
18	英国最大手メタ サーチサイトSkyc anner広告出稿	平成29年2月5日	2,839,233	Skycanner Ltd	Quartermile One 15 Lauriston Place Edinburgh EH3 9EN	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。英国最大手メタサーチサ イトSkycannerにおいて、本県がトラベルトレ ンド2017の6位に選定されたことを受け、更なる PR効果を図るため、当該サイトを運営する当 該事業者と広告掲載にかかる契約を行った。	
19	タイ旅行博TITF# 20出展に係るブ ース施工	平成29年2月6日	3,292,240	N.C.C Image Co., Ltd	Queen Sirikit National Convention Center 60 New Rachadapisek Road, Klongtoey, Bangkok 10110, Thailand	第167条の2 第1項第2号	外国での契約である。当該事業者はイベント会 場の公式施工請負業者であったため、直接契 約を行った。	

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績（平成28年度 4／四半期分）

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	中国大手旅行社 及びスポーツメ ディアによる沖縄 マラソン関連視察 ツアーの実施業務	平成29年2月9日	2,878,030	(株)ジャンボツアーズ	沖縄県那覇市久茂地2- 15-10	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付 企画総務部総務課通知により随意契約として 対応した。19社に見積依頼し、提出のあった3 社による見積競争により最低価格を提示した 当該事業者と契約を行った。	
21	タイ旅行博TITF#20 沖縄単独ブース運 営サポート業務	平成29年2月10日	1,558,684	Cpoint(Thailand)Corp.,Ltd	Room No.11A, 11fl., Prime Bldg.,24 Sukhumvit Rd Soi.21(Asoke), Khlong Toei Nua, Watthana, Bangkok 10110	第167条の2 第1項第2号	外国での契約である。バンコクの内情と沖縄の 観光産業に精通し、また、現地通訳やタレント の派遣等のサポート業務を履行できる唯一の 事業者であったため、当該事業者と契約を行っ た。また、過去のTITFのイベントサポートにお ける実績により、今回の事業を委託するに足る ものであると判断した。	
22	Timeout オンライン 沖縄プロモー ション事業	平成29年2月16日	3,024,000	タイムアウト東京(株)	東京都渋谷区広尾5-9-9 101	第167条の2 第1項第2号	「Timeout」は世界39か国108都市で展開する最 大の地域密着型旅行情報誌である。当該誌の オンライン版への記事広告掲載については、 媒体出版元である当該事業者と契約を行う必 要があったため。	
23	ANAロンドン支店 及び英国ラグジュ アリー旅行社・メ ディア招聘事業	平成29年2月17日	1,002,300	(株)日本旅行沖縄	那覇市久茂地3丁目21番 地1 國場ビル2階	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付 企画総務部総務課通知により随意契約として 対応した。県内の欧米地域への対応が可能な インバウンド旅行会社9社に見積を依頼したと ころ、唯一、見積書の提出があった当該事業社 と契約を行った。	
24	第2回 北米富裕 層向けオンライン 広告出稿事業	平成29年3月24日	3,000,000	トラベルズー・ジャパン(株)	東京都新宿区岩戸町17番 地 文英堂ビル5階	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は北米最大の会員数を有し、メー ルマガジンにより旅行消費単価向上に繋がる プロモーションが可能な唯一のオンライントラベ ルメディアである。北米地域において、訪沖ク ルーズ商品購入のポテンシャルが高い富裕者 層へのより効果的なリーチをよが可能であると 判断したため、当該事業者と契約を行った。	